

第1回幌加内町議会定例会 第3号

令和5年3月9日（木曜日）

○議事日程

- 1 報告第1号 付託案件の審査結果報告について
- 2 報告第2号 付託案件の審査結果報告について

（追加日程）

- 1 発議第1号 幌加内町議会の個人情報の保護に関する条例について

○出席議員（ 8名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		3番	中南裕行君
	4番	藤井祐君		5番	稲見隆浩君
	6番	蔵前文彦君		8番	小関和明君

○欠席議員（ 1名）

2番 市村裕一君

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教 育	長	村上雅之君
総 務 課	長	中河滋登君
産 業 課	長	清原吉典君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	山本久稔君
保 健 福 祉 課	長	加藤誠一君
教 育 次 長		内山 渉君
総 務 課 主 幹		椿 英 万君
建 設 課 主 幹		藤 田 夏 樹君
診療所事務次長		堀 川 剛 史君
保 健 福 祉 課 主 幹		北 村 康 栄君
監 査 委 員		菊 地 勝 美君

○出席事務局職員

事 務 局 長	蔵 前 裕 幸 君
書 記	岡 田 由 美 君

◎開議の宣告

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 報告第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第1、報告第1号、付託案件の審査結果報告について、議案第5号、幌加内町個人情報の保護に関する法律施行条例についての件から、議案第8号、幌加内町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの4件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8番（小関和明君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、小関委員長。

○8番（小関和明君） （報告第1号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから、順次、委員長報告に対する質疑を行います。はじめに、議案第5号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから順次、討論を行います。はじめに、議案第5号について、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

次に、議案第6号について、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

次に、議案第7号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

次に、議案第8号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決を行います。はじめに、議案第5号、幌加内町個人情報の保護に関する法律施行条例についての件を採決いたします。本件に対する委員長報告は、議案第5号は原案のとおり可決すべきとの決定であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、幌加内町情報公開・個人情報保護審査会条例についての件を採決いたします。本件に対する委員長報告は、議案第6号は原案のとおり可決すべきとの決定であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、幌加内町情報公開条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。本件に対する委員長報告は、議案第7号は原案のとおり可決すべきとの決定であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、幌加内町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は、議案第8号は原案のとおり可決すべきとの決定であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 報告第2号

○議長(小川雅昭君) 日程第2、報告第2号、付託案件の審査結果報告について、議案第16号、令和5年度幌加内町一般会計予算から、議案第22号、令和5年度幌加内町奨学資金特別会計予算までの7件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○7番(中村雅義君) 議長、7番。

○議長(小川雅昭君) 7番、中村委員長。

○7番（中村雅義君） （報告第2号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

本件に対する委員長報告は、議案第16号から議案第22号までの7件は、いずれも原案のとおり可決すべきであるとの決定であります。

お諮りします。本件は全議員で構成する予算審査特別委員会において、慎重に審議されておりますので質疑および討論は省略し、採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

これから議案第16号から議案第22号までの7件について、順次採決をおこないます。

この採決は起立によって行います。

はじめに、議案第16号、令和5年度幌加内町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第17号、令和5年度幌加内町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第18号、令和5年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第19号、令和5年度幌加内町介護保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第20号、令和5年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第21号、令和5年度幌加内町下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 22 号、令和 5 年度幌加内町奨学資金特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 13 分

再開 午後 3 時 15 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）

ただいま、中村議員ほか 2 名から幌加内町議会の個人情報の保護に関する条例についての件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第 1 発議第 1 号 幌加内町議会の個人情報の保護に関する条例について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第 1、発議第 1 号、幌加内町議会の個人情報の保護に関する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○7 番（中村雅義君） 議長、7 番。

○議長（小川雅昭君） 7 番、中村議員。

○7 番（中村雅義君） （発議第 1 号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本件に対する質疑、討論を省略し原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君）異議なしと認めます

したがって発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第1回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月9日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員